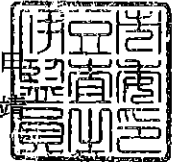


伊豆市監査委員 告示第2号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果を次のとおり公表する。

令和4年2月3日

伊豆市監査委員 渡邊 光
伊豆市監査委員 青木



記

1. 監査の期日 令和3年12月23日(木)

2. 監査の対象

産業部：観光商工課、農林水産課

3. 監査の方法

提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を実施した。

4. 監査の結果

監査を実施した範囲においては、事務事業及び予算執行状況は概ね適正に処理されているものと認められた。

5. 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

[産業部]

修善寺、天城湯ヶ島、土肥、中伊豆4地区の観光施設整備や観光客誘致政策が行われている。政策の目的は自主財源の確保、雇用者の増加、農商工の産業力強化、地域経済の成長である。コロナ禍で厳しい状況は続くが、今後も政策効果を検証し生産性を高め、選択と集中により持続的な成長政策を期待します。

(単位:千円)

予算・決算額	令和元年度[決算]	令和2年度[決算]	令和3年度	
			予算額	うち国県支出金
商工費	1,078,598	759,986	875,577	65,269
商工総務費	72,461	49,557	54,063	0
商工振興費	51,606	162,723	109,216	11,452
観光振興費	120,972	120,695	152,446	0
観光施設管理費	833,559	427,011	559,852	53,817
農林水産業費	697,165	586,775	596,198	94,958
農業費	504,629	328,595	321,963	44,216
林業費	181,996	243,267	266,628	50,742
水産業費	10,540	14,914	7,607	0

年 度 データ	令和元年度	令和2年度	令和3年度[予算]
入湯税(千円)	119,039	73,174	101,002
宿泊者数(千人)	694	434	—
観光交流客数(千人)	2,928	2,072	—

(1) 観光商工課

- ① 企業誘致推進事業(予算額 32,935 千円)は、市内への事業所の誘致・起業・新たな産業の育成等の推進として、旧狩野幼稚園をサテライトオフィス対応の施設に改修し、令和2年7月に静岡大学、9月に静岡鉄道、令和3年8月にスルガ銀行の3社が入居した。残りの空きスペースについては引き続き紹介はしているが、入居した3社が連携するような応募に期待している部分もあるとのこと。創業者支援では、商工会との共催で伊豆創業塾として4回の創業セミナーの開催(23名参加)や創業者等支援事業補助金による事業所の家賃補助や設置工事費補助に、今年度、新規の家賃補助3件と工事補助2件の申請があった。その他創業資金利子補給金(2件)、企業立地補助金(1件)等支援対策を実施している。

入居が最終目標ではなくそこからがスタートであり、継続してやっていく事業で期待も大きい。知恵を最後の一絞りまで絞っていただき、頑張っていたきたい。また、若い世代の人たちが伊豆に移住し、起業するという良い流れが来ている。この流れを止めずに、維持していくことに期待します。

- ② 産業力強化事業(予算額 36,914 千円)では、観光誘客による観光振興を主とし、市内特産品の販売促進及び市内事業者支援等による産業振興を図ることにより、伊豆市内が活性化することを目的とする事業を、市役所、観光協会、商工会及び農協が連携し設立した一般社団法人伊豆市産業振興協議会(以下、「伊豆市産業振興協議会」という。)に委託している。(1)伊豆市版DMO事業では、観光コンテンツの商品化や新規コンテンツ造成のため部会を立ち上げ、検討し、モニターツアーを実施した。その他に独鈷の湯公園週末市、伊豆市の魅力再発見ツアー、体験型商品の推進、ヨガ実施事業、土肥桜まつりをメインとした花と観光連携プロモーション事業行っている。(2)のプロモーション事業では、伊豆市へ特化した「速旅」のパンフレットを作成し、高速道路のサービスエリア10か所に配布予定である。(3)メディア活用プロモーション事業では、テレビ神奈川、千葉テレビ、テレビ埼玉に4月、7月、1月放映を行い、1年間Youtubeにアップしている。(4)修善寺駅にぎわい創造事業では、「いずっぱコスプレリングフェスタ with スイーツフェア」、「修善寺駅ファミリーハロウィン」及び「い〜ずらフェスタ」の3回のイベントを開催したが、地域と関係団体との連携や役割を再度検討する課題がでたとのこと。その他、(5)インバウンド対策事業、(6)観光入込統計等各種調査、(7)販路拡大事業等多くの事業を計画し実行されたところだが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言等で計画通りとはいかない部分が多々見受けられた。

伊豆市産業振興協議会を中心に多くの事業を展開していただいております。その事業を継続していくことがとても重要であり、すぐに結果を求めず、今はコロナ終息後

における種まきと位置付け、さらに活性化するための、例えば各事業のコラボな展開等のアイデアを出して、集客の一つのアイテムとなるよう期待します。また引き続き観光業以外の産業の発展育成にも力を発揮していただきたい。

- ③ 観光施設の運営状況について、修善寺総合会館管理事業（予算額 49,496 千円）では、ホールの貸し出しは積極的には行っていない。指定管理者である観光協会が、当分の間は主に指定避難所としての防災機能を考慮しての管理をする。萬城の滝キャンプ場は、現在は市直営で管理運営をしているが、指定管理者制に切り替えていく方向で検討している。六仙の里は市内他施設にないドッグランが好評であり、休日に子ども連れの家族が多く利用している。修善寺自然公園は、虹の郷ともみじ林の管理運営を指定管理者により行っている。今年は花火大会に成人式が中止になった令和 2 年度成人者を招待する等いろいろなイベントを開催し、紅葉の時期には、市道が渋滞するぐらいの来客があった。道の駅月ヶ瀬は、来客が多い状態が続いている。

修善寺自然公園の用地交渉は、必要な所は買い、必要ない所は返還する。大変ですが、これを粛々と進めていただきたい。引き続き、各施設の管理をお願いします。

- ④ 東京オリンピック・パラリンピック事業では、修善寺駅周辺で観戦客に対し計画されたおもてなし事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、花装飾等縮小しての実施となった。機運醸成事業では、50 日前イベントを市民参加型で行った。日本代表選手への応援メッセージ撮影、オリ・パラクイズ、横断幕・のぼりの装飾等を行った。レガシー創出事業は、オリ・パラ競技会場の聖地化、自転車を活用したまちづくり、スポーツ・健康事業、教育・文化事業、まちづくり事業、多様性と調和事業、産業・観光振興事業を各担当課で実施している。聖火リレー事業では、市内小中義務教育学校の全ての児童・生徒が聖火リレールートで応援、観覧した。パブリックビューイング事業は、新型コロナウイルス感染症に伴い中止となってしまった。その他、情報発信事業、新型コロナ対策事業、観光振興事業、本大会支援事業等多くの事業を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、ほとんどの事業が中止や縮小となり計画のとおり実施できなかった。しかし大会は観客を入れた数少ない会場となり開催され、自然の障害物を軽やかに超えるマウンテンバイクには歓声が響き、トラックでは連日の世界記録更新に沸き、日本人メダリストも誕生した。開催に賛否は割れたが、祭典の熱気は確かにありました。

オリ・パラ大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国、組織員会、県と市でなかなか調整がつかず、非常に苦しい大会運営となったことと思いますが、その中で大きな混乱もなく、ボランティアの応援を得ながら最後まで実施できたことは、十分評価に値し、良くやりぬいたと思います。また、大会のレガシーである「自転車の聖地」を実現できるかは今後の取り組みに懸かっています。自転車を活用したまちづくり事業を推進し、自転車ファンを一人でも多く増やし「聖地」につながっていくことに期待をしております。

- ⑤ 自転車まちづくり推進事業は、サイクルスポーツセンターや競輪学校といった自転車に関する資源に恵まれた伊豆市において、サイクルフェスティバル伊豆等自

転車関連事業に取り組み「自転車のまち」をPRしてきた。広域連携事業では、狩野川周辺サイクル事業推進協議会、自転車を活用したまちづくりを推進する市区町村長の会、「自転車と伊豆」推進協議会や美しい伊豆創造センターのように、他市町と連携して広域で効果的な事業を実施している。自転車まちづくりの拠点整備は、サイクリストが求める情報提供設備、休憩設備、宿泊施設及び自転車整備施設を有する自転車拠点を整備しようとするものに対して補助金を交付している。市民の自転車に乗れる率100%を目指すための取組は、市民誰もが自転車に乗れるようになるため、自転車乗り方教室、ランニングバイク出前教室を行っている。また自転車購入費補助金により、新型コロナ対策と自転車普及の推進に努めている。

この事業は、皆さんが注目している事業で、これからもっと広がっていく事業と感じます。サイクルスポーツセンターを中心に、伊豆市をマウンテンバイクの拠点として全面的に出す取組が必要となってきます。市民も参加しながらの自転車まちづくり事業を引き続き推進していただきたい。

(2) 農林水産課

- ① 農業振興対策事業では、静岡水わさびの伝統栽培が平成30年3月9日に世界農業遺産に認定された。これに伴い、伊豆市全域を範囲とした総合的地域振興として「わさびの郷構想」を策定した。概ね10年の事業実施を計画、令和2年度の事業としてわさび苗貯蔵用恒温高湿冷蔵庫2基を整備した。令和3年度伊豆市わさび農業遺産推進協議会設立総会実施、わさび生産モノレール牽引車5基整備等行っている。

伊豆市のわさびは、商標登録され、ロゴマークを使った商品の販売も始まっており、しいたけ同様伊豆市の代表するブランドです。苗の供給先の土幌町農協が3月で撤退するとのことだが、早急に新しい供給先を決定し、新型コロナ以外での影響を極力減らすよう努めていただきたい。

- ② 地域おこし協力隊推進事業は、ワサビやしいたけ栽培の新規就農、生産者としての定住や林業の継続的な産業化、食肉加工センター「イズシカ問屋」による皮や角の加工、商品販売、森林施業等の協力隊員を公募し、3年間の活動を支援し市内での営農、定住を促す制度である。平成27年度から隊員を受入れ、14人のうち4人が市内に定住し、現在7人研修中（内2人は地域づくり課採用）とのこと。協力隊員の令和3年度予算額は次のとおり。

農業振興費	8,809千円	2人分（起業準備助成金等を含む。）
林業振興費	20,976千円	4人分（起業準備助成金等を含む。）

隊員への報償は活動日誌により計算し、助成金は申請書により交付決定して支払う。

- ③ 遊休農地解消事業について、耕作放棄地解消事業は、耕作放棄地解消に取り組む団体に対して予算の範囲内で補助金の交付を行っている（予算額100千円）。平成29年度1件の実績以来実績なし、今年度も実績がない。奨励作物支援事業は、耕作放棄地を活用した作物の育成・販売の推進を図ることを目的に、栽培した面積に対して補助金を交付している（予算額1,220千円）。令和2年度は、872aで1,046千円の実績だったとのこと。

後継者不足での農地を簡単に手放してしまう農家も出てきている。農地が荒地にならないような管理体制をとっておく必要がある。持続可能な農業には、後継者や担い手の確保とともに、基盤整備と生産性向上が欠かせない。食と農地を守る戦略になお一層力を注ぎ、奨励作物を栽培し、農地を集積し遊休農地の発生防止に努める営農者を支援する施策を続けていただきたい。

- ④ 森林整備事業について、市内の民有林は約 22,000ha で、その内 11,600ha の人工林は、利用可能な時期を迎えている。資源としての持続的な利用や多様な森林の整備を推進していくために、国・県費の森林整備補助制度を最大限に活用し、施業に係る費用の助成をする。また直営管理している約 1,600ha の市有林は、順次、間伐施業を実施し適切に管理していくことが必要である。平成 25 年度から地域活動支援事業費補助制度を創設し、施業集約化に取り組む事業体を支援している。また県のしずおか林業再生プロジェクト推進事業による高性能林業機械導入補助を行っている。市有林については、搬出間伐施業や保育間伐に取り組んでいるとのこと。

中山間地域では、私有林の管理が難しくなっており、森林環境譲与税の幅広い用途への利用による解決が期待されている。現在、木の単価は上昇傾向にあり、10 年前と比べるとかなり改善されてきている。市有林については、計画的に整備ができてきているので、この調子で頑張ってください。

- ⑤ 有害鳥獣被害対策事業では、シカの推定生息数は約 2 万 7 千頭（平成 29 年時／生息分布面積 798.2 km²）で、その捕獲数、被害面積と被害額は次のとおりであった。

年 度	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	市内捕獲数(頭)	被害面積 (ha)	被害額 (万円)	市内捕獲数(頭)	被害面積 (ha)	被害額 (万円)	市内捕獲数(頭)	被害面積 (ha)	被害額 (万円)
シカ	4,947	11.9	2,786	4,032	6.3	2,720	4,181	6.0	2,785
イノシシ	951	4.4	1,313	1,064	3.9	684	1,255	4.5	939

有害鳥獣被害への対策では、シカ・イノシシの捕獲を行う実施隊、伊豆市有害鳥獣捕獲隊に対する報酬(964 千円)、報償費(1,620 千円)、奨励金(9,840 千円)、費用弁償(377 千円)を支給し、農業者等が設置する防護柵・電気柵の資材費の一部を助成(4,500 千円)している。また、鳥獣被害防止総合対策事業を利用した地域ぐるみの侵入防止柵の設置(7,900 千円)を行っている。新たな捕獲従事者の育成を支援するため、わな猟免許取得補助(70 千円)や平成 26 年度に発生した誤射事故を踏まえ、ハンター保険(保険料 744 千円)に加入している。死亡個体の回収は、昼夜、休日問わず職員が対応しており、担当職員の大きな負担となっている。

捕獲者の年齢層は高く、何年か経つと捕獲者が減り、繁殖力の強いシカの数は人の数よりも多くなり、鳥獣被害はますます大きくなっていく。現状の被害対策を継続しつつ、被害を抑えるための有効な次の一手を考えていただくことに期待します。

- ⑥ 伊豆市食肉加工センター「イズシカ問屋」は、市内で捕獲したシカ、イノシシを買い取り、捕獲者のモチベーションを維持しつつ、食肉等に加工することで有害捕獲した野生獣を特産として有効利用することを目的としている。運営は従業員 9 名

(作業員5名、地域おこし協力隊協力隊員1名、事務員1名、肉加工補助員1名、作業補助員1名)で行い、シカ・イノシシを8,000円から14,000円までの単価で買い取り、市内と近隣市町の精肉店等に販売している。またペットフード用原材料として、廃棄処理していた部位も使用され、収入の一部となるだけでなく廃棄物処理費の削減にもなっている。昨年度のシカ・イノシシの買取実績は1,007頭となり、年間処理能力800頭を超え、稼働率125.9パーセントとなっている。有害鳥獣処理(減容化)施設は、狩猟者の負担軽減と残渣処理費削減ができているとのこと。イズシカ問屋への視察は、新型コロナウイルスの影響で減少しているものの、鳥獣被害が問題となっている市町の先進的な施設として、視察希望は多い。更に2020年3月には農林水産省から、高品質なジビエで一般消費者への普及に貢献したとして「国産ジビエ認証施設」に静岡県内で初めて認められ、安心安全に対するお墨付きを与えられたことは、特筆すべきことである。

「いずしか」、「いずしし」の品質の良い精肉や加工品のブランド化、皮や角の商品販売等、流通販路の更なる拡大に大きな期待をしています。また動物園との取り引きやペットフードの原材料等、経費の削減や収入の増に繋がる新たな方法を考案し、経営基盤の安定化を図り、より良い形で民営化に近づけていけるよう希望します。